

1 社随意契約する理由

工 事 名	公特下村第 1 号 山辺里マンホールポンプほか非常通報装置更新工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第 133 条第 3 項第 2 号の規定による。(目的・性格)</p> <p>本件は、山辺里マンホールポンプほかにおいて稼働中の非常通報装置を次世代通信方式に対応させるための更新工事です。</p> <p>既設の非常通報装置は NTT ドコモの FOMA 回線を介して状態監視を行っているが、令和 8 年 3 月末をもって FOMA 回線が終了するため、期限までに次世代通信方式に対応した通報端末への更新を計画的に行う必要があります。</p> <p>今回更新する非常通報装置「エスアラーム」は本市の下水処理施設維持管理を行っている緑水工業株式会社製の非常通報装置であり、既に村上・朝日・山北地区の下水処理施設へ導入されています。これら既設装置の次世代通信方式への更新対応作業について、緑水工業(株)以外は履行することが不可能であるため 1 社随意契約を行うものです。</p>
随意契約の相手方	新潟県長岡市高見町 3063 番地 1 緑水工業 株式会社 代表取締役 秋山 敦

契約締結結果表

工事番号及び工事名	公特下村第1号 山辺里マンホールポンプほか非常通報装置更新工事
工事場所	村上市 下相川ほか 地内
種別	電気通信
概要	公特下村第1号 山辺里マンホールポンプほか非常通報装置更新工事 特環地区マンホールポンプ非常通報装置更新 N= 51.0箇所 公共地区マンホールポンプ非常通報装置更新 N= 3.0箇所
契約の相手方	
商号又は名称	緑水工業 株式会社
住所	長岡市高見町3063番地1
契約締結日	令和 6年 8月 5日
履行完了日	令和 6年12月20日
契約金額	8,448,000 円